

はじめに

危険物施設において火災、流出などの事故が発生すると、地域社会の人々に与える影響は極めて大きなものとなるため、危険物施設の安全確保は必要不可欠です。

令和6年の川崎市危険物施設における事故件数は、45件と前年よりも4件増加しています。事故の発生原因としては人的要因だけでなく、腐食や疲労劣化による物的要因が多数を占めています。

こうした状況において、危険物施設の保安を確保するためには、危険物取扱者や危険物施設保安員が実施する定期点検（消防法第14条の3の2）が極めて重要で、危険物に関する事故の発生を未然に防ぐための重要な手段となります。

この趣旨を踏まえ、定期点検記録表の点検方法について、より具体的な内容を紹介することを目的として、当審議会の事業所で実施している事例をまとめました。この事例集が各事業所における危険物取扱者の参考となり、危険物事故の未然防止に繋がることを心から願っています。

川崎市危険物等保安審議会

会長 大塚 倫史